

補償業務管理士検定試験合格者の国家資格等に基づく 専門研修及び検定試験免除審査の申請申込みについて (お知らせ)

一般社団法人日本補償コンサルタント協会（試験事業部）

今年度(令和7年度)より免除審査申請の手続きは、Web での申請となりましたのでご注意ください。

はじめに

補償業務管理士の共通科目の検定試験に合格した方で、下記の国家資格等を有する者が、当該資格に基づいて定められている部門に係る登録をするためには、補償業務管理士研修及び検定試験実施規程第20条第1項の規定に基づき、手数料を添えて、当該部門の専門研修及び検定試験の免除のための申請が必要です。

今年度のこの手続きにつきましては下記により実施いたしますので、申請する方は遺漏なきよう手続きをして下さい。

1 申請申込対象者

この手続きを行うことができる方は、補償業務管理士資格の検定試験に合格した者で、次表（2頁）の国家資格等の資格に基づいて**取得が可能な部門について、その部門の実務経験の期間が4年以上ある者**（実施規程附則第2項に基づく資格取得者を除く）。

今年度初めて口述試験に合格した方については、受験時に申し込んだ取得希望部門のみが申請対象となります。

また、補償業務管理士の登録更新が**未更新の方については、この申請申込はできません。**

表（国家資格等別取得可能部門）

資 格	研 修
測量士 測量士補	土地調査部門の研修
不動産鑑定士 不動産鑑定士補	土地評価部門の研修 営業補償・特殊補償部門の研修
一級建築士 二級建築士 木造建築士	物件部門の研修 事業損失部門の研修
技術士（機械又は電気・電子） 技術士補（機械又は電気・電子）	機械工作物部門の研修
公認会計士 公認会計士補	営業補償・特殊補償部門の研修
税理士	営業補償・特殊補償部門の研修
公共用地取得実務経験者（国、地方公共団体等において、補償業務に20年以上従事した者をいう。）	総合補償部門以外の申請に係る部門の研修

2 免除審査申請の受付期間

令和8年3月31日（火）から令和8年4月15日（水）（厳守）

（受付期間を過ぎると受付できません。下記3の申込みリンク先より、期間内に必ず申請して下さい。）

3 免除審査申請の申込み方法等と申込みリンク先

口述試験の申込はWEB申込のみです。下記のリンク先より申込手続きを行って下さい。

○リンク先：<https://jcca-kanrishishikaku.com/>

（※申込のためのアクセスが可能になるのは、受付期間内（3/31～4/15）です）

Web申込ご質問先：① 内容について…協会本部試験事業部

TEL03-6275-2763

② Web申込システムの入力進め方、システムの不具合について

…IASS（一社）社会資本整備支援機構

TEL03-6272-5071

4 専門研修及び検定試験免除審査手数料

免除審査手数料は、免除を受けようとする部門ごとに、下表のとおりです。複数の部門を申請する場合は、部門数分を一括して振り込むことが可能です。

1部門ごとの審査手数料	正 会 員	そ の 他
審査手数料	15,000円	30,000円
(内訳) 本体価格	13,637円	27,273円
(内訳) 消費税額10%	1,363円	2,727円

適格請求書発行事業者登録番号：T2010405001152

- (注) ①正会員とは、当協会の正会員をいい、CPD会員は含まれません。
- ②振込みに際しては必ず申請者個人名で下記口座にATM機等（インターネットバンキング可）により振込み下さい。また、当協会の正会員の方は、個人名の前に必ず会員番号を入力して下さい。（例 3-7 コウノタロウ）
- なお、振込みに要する費用は、申請者の負担といたします。
- 振込先 三菱UFJ銀行本店
預金種目 普通預金
口座番号 No. 7649511
受取人 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会
所在地 東京都中央区八丁堀 2-20-9 八丁堀 FRONT 3階
- ③免除審査手数料は各自で振込をお願いします。（複数振込不可）
- ④現金等による免除審査手数料の納付は受け付けません。

5 研修及び検定試験免除の効果

審査に合格したときは、当該部門の資格を付与し登録証を交付します。

なお、審査に合格した部門の資格の有効期限は、**すでに補償業務管理士の資格を有している者**にあっては、**既取得部門の有効期限の年**となります。